



平成 27 年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

「劇場・音楽堂等施設改修相談会」募集要項

こんな悩みはありませんか？

- ・老朽化対策をしたいけど、限られた予算でどうすればいいの？
- ・長期修繕計画を立てたいけれど、どこから手をつけたらいいの？
- ・大規模修繕にはどれくらいの時間とお金がかかるの？
- ・舞台機構の修繕のタイミングはいつ？
- ・特定天井は平成 27 年 4 月から定期調査し報告しなくてはならないんですよね。

等々・・・

この相談会では

劇場・音楽堂等の施設や改修について、専門家が相談に応じます。
一般事項だけでなく、個別の質問にもお答えします。

平成 27 年 7 月



THE ASSOCIATION OF PUBLIC THEATERS AND HALLS IN JAPAN
公益社団法人全国公立文化施設協会

平成 27 年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」
「劇場・音楽堂等施設改修相談会」募集要項

1 主催

文化庁

公益社団法人全国公立施設文化施設協会（全国公文協）

2 事業の趣旨

自治体や施設から施設の老朽化に伴う安全管理、施設の改修に関する相談が全国公文協へ多数寄せられており、専門家の意見を聞きたいとの要望にお応えし、相談会を実施いたします。

施設改修は、設置者である自治体と劇場・音楽堂等の運営者双方の課題共有と理解が不可欠であることから、両担当者のペアでの参加により、施設改修の方策等に関する正確な情報と正しい理解を進めていただきます。相談会では平成 26 年度に作成した施設改修ハンドブックも活用して実施します。

3 実施日程・実施場所

日時：平成 27 年 9 月 7 日（月） 13 時～18 時

会場：東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 9 階 講堂 ほか

4 内容（詳細は別紙[プログラム（予定）]をご覧ください）

第 1 部 全体相談会

- (1) 大規模改修のプロセスについて
- (2) 舞台設備改修について
- (3) 特定天井の改修と定期調査報告制度について

第 2 部 個別相談会（グループ別）

- グループ 1 改修全般
- グループ 2 舞台設備
- グループ 3 特定天井

5 募集人数・主な対象者

- ・ 120 名（1 施設、設置者側と運営者側双方の担当者を含む 3 名以内）
- ・ 施設設置者（自治体芸術文化担当課、営繕担当課）、施設運営者（指定管理者等）（設備担当者、管理者）
- ・ 今回の相談会は、双方の課題の共有と共通理解を促すために、なるべく設置者側及び運営者側担当者のペアでご参加下さい（応募多数の場合、ペアでの参加を優先します）。

7 募集期間・申込方法

- ・ [参加申込書]を公文協ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、公文協担当者宛にメール又はファックスで提出して下さい。

申込受付期間 平成 27 年 7 月 28 日（火）～8 月 21 日（金）※

申込書送付先 メールアドレス： culture@zenkoubun.jp

ファックス : 03-5565-3050

- ・相談のある方は参加申込時に「相談票」を提出していただきます。相談票については下記「8 参加に際してのご注意」をご覧ください。
- ・※参加希望者が定員に達した段階で、受付は締め切らせていただきます。
- ・参加者には参加者証をメールにてお送りします。

8 参加に際してのご注意

- (1) 相談内容は、申込時に[相談票]にご記入の上、お送り下さい。
 - ・個別の相談事項がない方は参加申込書の「個別相談無し」に○を記入して下さい。
- (2) 相談票には相談1件につき、1枚の用紙で記載していただきます。
 - ・相談件数が複数の場合（例：大規模改修計画について、特定天井について）は、別々の用紙に記載して下さい（相談票に相談の総件数及び当該相談の番号を記載して下さい）。
- (3) 相談票はなるべく具体的にご記入下さい。相談内容の参考になるような写真、図面、資料（修繕記録等）等ご提出頂けるものがありましたら、一緒にPDF等でお送り下さい。
 - ・お送り頂いた相談票の相談内容及び添付資料は、相談会でプロジェクターでの投影や、配付資料として使用させて頂く場合もありますので、公開が可能なものをお送り下さい（個別相談に必要で公開を希望しない書類等はその旨ご記入下さい）。
 - ・お送り頂いた資料等は原則として返送いたしません。ご提出いただいた資料は、非公開資料以外は、後日、当方で責任をもって保管するほか、報告書等に掲載させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- (4) 個別相談会はグループに分け、他の参加者も含めた「グループ別」の相談会形式です。参加申込書の参加希望グループ欄に○を付けて下さい（当日変更可能です）。
 - ・時間の都合で、頂いた相談内容について必ずお答えできるとは限りませんので、その場合はご了承ください。
 - ・複数施設から類似のご相談や共通する事項等については、全体相談会で一括して回答させて頂く場合があります。
 - ・資料不足、専門性の違い等により質問等について回答が出来ない場合もあります。

9 提出及び問合せ先

公益社団法人 全国公立文化施設協会

〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4階

電話番号 03-5565-3030 FAX 番号 03-5565-3050

E-mail: culture@zenkoubun.jp

担当：堀江、菅生、廣田

平成 27 年度文化庁委託事業「劇場・音楽堂等基盤整備事業」

「劇場・音楽堂等施設改修相談会」プログラム（予定）

日時：平成 27 年 9 月 7 日（月） 13 時～18 時

会場：東京都中小企業会館 9 階 講堂 ほか

時刻	プログラム	講師等
12:30	受付	
13:00 ～ 15:00	第 1 部 全体相談会 1. 大規模改修のプロセスについて	講師：本杉 省三 日本大学工学部教授 (公社)全国公立文化施設協会アドバイザー
	2. 舞台設備の改修	講師：草加 叔也 (有)空間創造研究所代表 (公社)全国公立文化施設協会アドバイザー
	3. 特定天井の改修と定期調査報告制度について	講師：塩入 徹 日本耐震天井施工協同組合 (JACCA) 技術委員長
15:00 ～ 15:15	休憩	
15:15 ～ 18:00	第 2 部 個別相談会（グループ別） グループ 1 ・改修全般	相談員：本杉 省三 鈴木 恒男 たましん RISURU ホール館長
	グループ 2 ・舞台設備	相談員：草加 叔也 桜井 俊幸 魚沼市小出郷文化会館名誉館長 (公社)全国公立文化施設協会 事務局参与
	グループ 3 ・特定天井	相談員：塩入 徹

*プログラムの時間割・講義内容及び講演者は変更する場合があります。